

令和5年度

事業概要



佐賀県食肉衛生検査所

〒846-0024 佐賀県多久市南多久町大字下多久4127

電話 0952 (76) 2611

FAX 0952 (71) 2008

E-mail: shokunikukensa@pref.saga.lg.jp

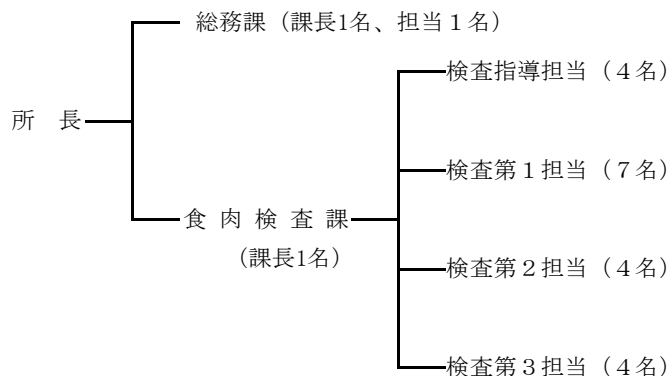
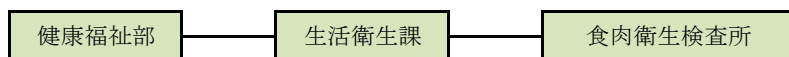
目 次

第1章	検査所の概要	
1	組織及び業務内容	1
2	施設	4
3	備品	7
4	手数料	9
5	県内のと畜場	10
6	と畜検査フロー	11
第2章	検査事業	
1	検査事業の概要	12
2	検査統計	14
	(1) と畜検査頭数の推移	14
	(2) と畜検査頭数の内訳	16
	(3) 検査結果に基づく措置状況	18
	(4) 病畜の検査状況(県計頭数)	27
	(5) BSEスクリーニング検査結果	29
	(6) 精密検査	30
第3章	食鳥肉衛生指導事業	
1	県内食鳥処理場位置図	33
2	事業概要	34
	(1) 立入検査状況	34
	(2) 収去検査状況	34
	(3) 微生物検査状況	34
	(4) 食鳥検査及び確認状況	35
第4章	調査研究事業	
1	調査・研究・報告の概要	37
	(学会等発表)	
	○豚の肝臓	38
2	研修・会議等参加状況	39
第5章	その他の事業	
1	佐賀大学との調査研究	40
2	食肉に関する衛生教育及び施設研修等	40
3	と畜検査結果のフィードバック	40
4	研究機関等への協力	40

第1章 検査所の概要

1 組織及び業務内容

(1) 組織 (令和6年6月30日現在)



職員の構成 令和6年6月30日現在

区分	事務職員	技術職員(獣)	計
所長		1	1
総務課	2		2
食肉検査課		20※	20
計	2	21	23

※ 臨時的任用職員を含む

(2) 業務内容

- ア) と畜場法に基づき、食用に供する目的で搬入された獣畜について食肉の安全性を確保するため、生体検査・解体検査・外部検証・BSE検査及び精密検査(病理学、理化学、微生物)等を行う。
- イ) と畜検査の結果、食用として不適と判断された場合、とさつ・解体の禁止、廃棄等の行政措置を行う。
- ウ) と畜場内及びと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内並びに食鳥処理場内における施設の衛生確保を図るため、施設設備の清掃・消毒、そ族・昆虫の駆除、排水処理、廃棄物処理等について監視指導を行う。
- エ) と畜場及び食鳥処理場における食肉の安全確保を図るため、監視・指導・検査を行い、病原菌に汚染され、又は汚染されるおそれのある場合、公衆衛生上の必要な措置を講ずる。
- オ) 食肉衛生に関する情報の収集管理、調査・研究、知識の普及啓発及びと畜検査の技術の研鑽を行う。
- カ) 食品衛生法に基づき、と畜場内及び食肉処理場内における食肉・食鳥肉の収去検査を行う。
- キ) と畜場内又はと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内において生産され、製造され、又は加工される畜産物に係る輸出証明を行う。

○佐賀県食肉衛生検査所設置条例（抄）

第1条 と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜の検査及びと畜場の衛生、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づく食鳥処理場の衛生、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づくと畜場内、と畜場に併設する食肉処理業に係る施設内又は食鳥処理場内における食品衛生並びに農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）に基づくと畜場内又はと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内において生産され、製造され、又は加工される畜産物に係る輸出証明に関する事務を分掌させるため、食肉衛生検査所を設置する。

第2条 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所管区域
佐賀県食肉衛生検査所	多久市	佐賀県全域

○佐賀県食肉衛生検査所管理規則（抄）

（組織）

第2条 検査所に次の課を置く。

総務課

食肉検査課

（分掌事務）

第4条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- 1 公印の管守に関する事。
- 2 職員の服務に関する事。
- 3 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- 4 庶務に関する事。
- 5 会計事務に関する事。
- 6 所管事務の総合調整に関する事。
- 7 その他他課の所掌に属しない事項に関する事。

食肉検査課

- 1 と畜検査に関する事。
- 2 と畜検査及び食鳥検査に基づく措置に関する事。
- 3 と畜場及び食鳥処理場並びにと畜衛生及び食鳥処理衛生に関する事。
- 4 と畜場内及びと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内（第8条第1項第13号及び第16号において「と畜場内等」という。）並びに食鳥処理場内における食肉衛生に関する監視、指導、検査及び措置に関する事。
- 5 動物由来感染症（動物から人間へ感染する疾病をいう。）の調査研究に関する事。
- 6 食肉衛生に係る情報の収集管理に関する事。
- 7 食肉衛生に係る知識の普及啓蒙に関する事。
- 8 食肉衛生検査の技術指導及び研修に関する事。
- 9 と畜場内又はと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内において生産され、製造され、又は加工される畜産物に係る輸出証明に関する事。

(所長の専決事項)

第8条 所長は、次に掲げる事項について専決処理することができる。

- 10 と畜場法（昭和28年法律第114号）第17条第1項及び佐賀県と畜場に関する条例（平成15年佐賀県条例第17号）第3条の3第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「法」という。）に基づく届出及び報告（法第21条に規定する指定検査機関（以下「指定検査機関」という。）に関するものを除く。）の受理に関すること。
- 12 法に基づく立入検査、監督及び指導（指定検査機関に関するものを除く。）に関すること。
- 13 と畜場内等及び食鳥処理場内における食品衛生法（昭和22年法律第233号）第2条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 14 と畜場内又はと畜場に併設する食肉処理業に係る施設内において生産され、製造され又は加工される畜産物に係る農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号。以下この項において「輸出促進法」という。）第15条第2項の規定による輸出証明書（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則（令和2年財務省・厚生労働省・農林水産省令第1号）第4条第1号の衛生証明書に限る。）の発行及び輸出促進法第53条第5項の規定による当該輸出証明書の発行の取消しに関すること。
- 15 と畜場及びと畜場に併設する食肉処理業に係る施設に係る輸出促進法第17条第2項の規定による適合施設の認定の申請の受理に関すること。
- 16 と畜場内等における輸出促進法第53条第2項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

○と畜場法及び佐賀県と畜場に関する条例施行規則（抄）

(事務の委任)

第7条 佐賀県食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を委任する。

- 1 法〔と畜場法〕第13条第1項第1号の規定による届出の受理に関すること。
- 2 法第13条第3項の規定による指示に関すること。
- 3 法第14条の規定による検査に関すること。
- 4 法第16条の規定による措置に関すること。
- 5 政令〔と畜場法施行令〕第4条第2号の規定による許可に関すること。
- 6 政令第5条第1項第1号から第3号までの規定による許可に関すること。

○佐賀県食品衛生法施行細則（抄）

(委任)

第7条 と畜場又は食鳥処理場内において法〔食品衛生法〕第6条、第10条、第12条並びに第13条第2項及び第3項の規定に違反した場合における法第59条の規定による処置命令に関する事務は、佐賀県食肉衛生検査所長に委任する。

2 施 設

(ア) 所在地	多久市南多久町大字下多久4127		
(イ) 敷地面積	958.32㎡		
(ウ) 建 物	本 館	鉄筋コンクリート	2階建 669.56㎡
		1階	383.33㎡
		2階	286.23㎡
	車 庫	鉄骨スレート造 平屋	22.04㎡
	機械室	鉄筋コンクリート 平屋	24.00㎡
	倉 庫	プレハブ物置	6.25㎡
		合計面積	721.85㎡
		建築面積	423.48㎡
(エ) 工 期	起工	昭和55年 8月 5日	
	竣工	昭和56年 1月31日	
(オ) 総事業費	143,530千円		
	設計監理委託	3,850千円 (昭和53年度、55年度)	
	建築工事費	104,526千円 (昭和55年度、56年度)	
	初度調度費その他	35,154千円 (昭和53年度、55年度)	
(カ) その後の主な増改築等			
	○事務所増築工事 (平成3年度、4年度)		
	建築工事費	10,300千円	
	○倉庫増築工事 (平成4年度)		
	建築工事費	2,360千円	
	○プレハブ倉庫新築工事 (平成11年度)		
	建築工事費	283千円	
	○BSE検査室増築工事 (平成14年度)		
	設計監理委託	578千円	
	建築工事費	7,770千円	
	○受変電設備、空調設備改修工事 (平成19年度)		
	設計監理委託	1,029千円	
	受変電設備等改修工事	10,332千円	
	空調設備改修工事	6,265千円	
	○女子休養室改修工事 (平成24年度)		
	建築工事費	1,250千円	

○外壁改修工事（平成25年度）

設計監理委託 777千円

建築工事費 9,341千円

○構内電話設備更新工事（平成27年度）

建築工事費 518千円

○食肉衛生検査所内部改修工事（令和元年度）

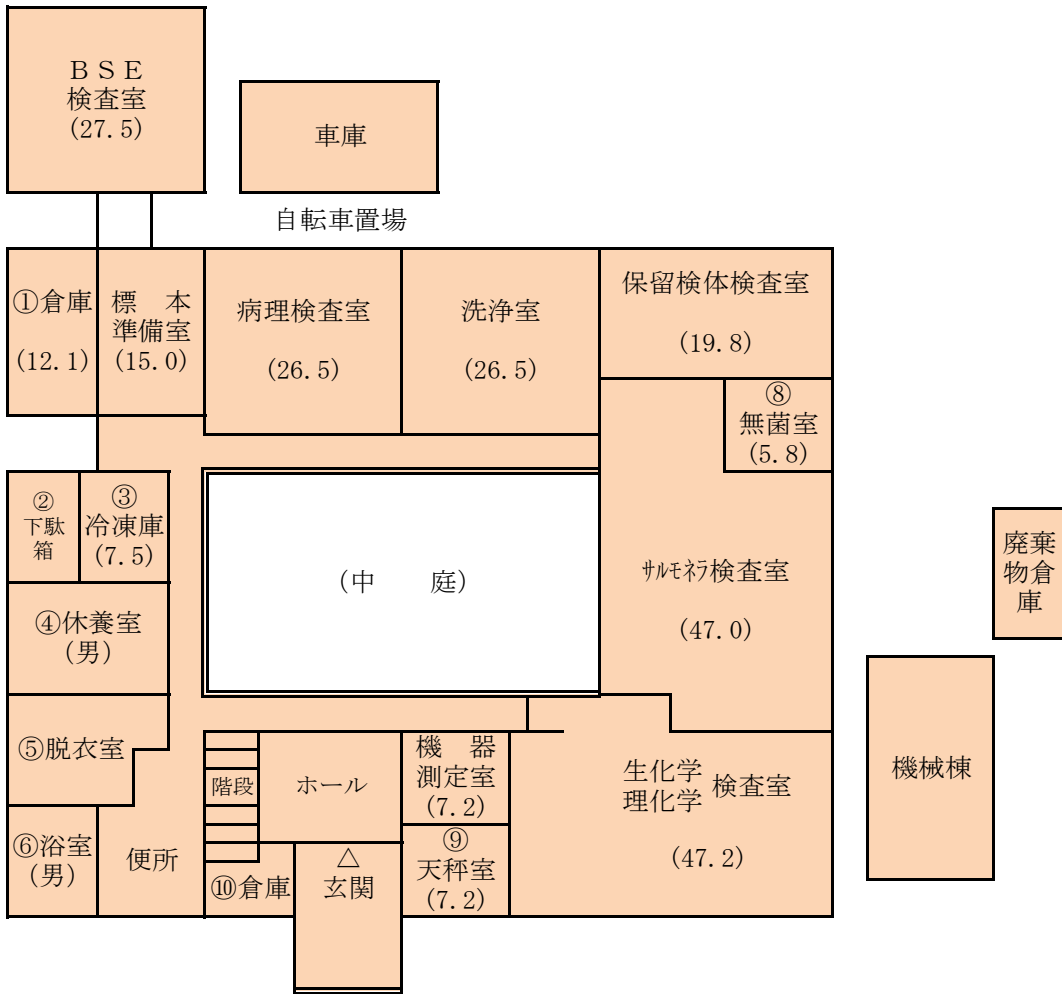
設計監理委託 1,388千円

建築工事費 11,982千円

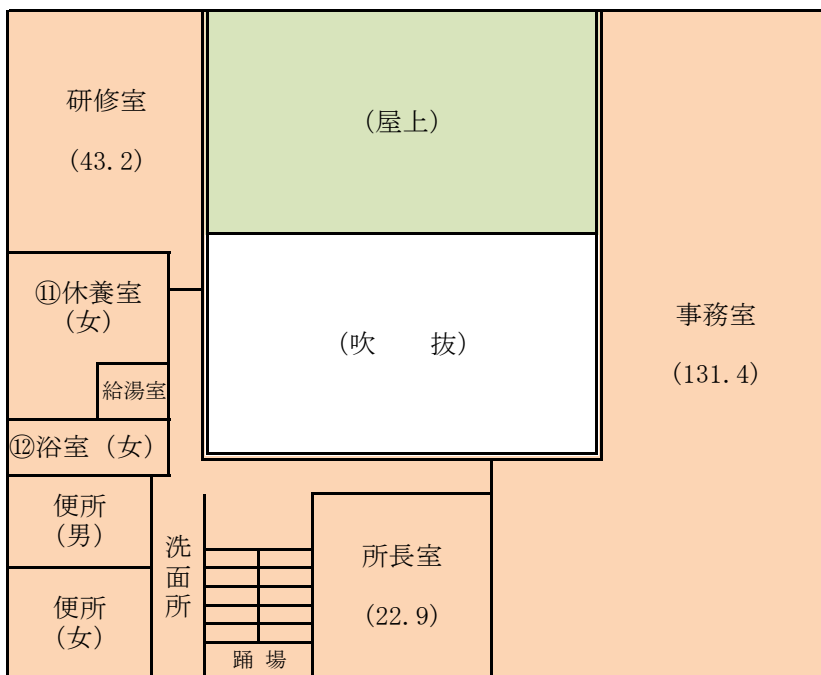
機械設備その他工事 14,053千円

平 面 図

1 階



2 階



() 書きは室面積 (単位: m²)

3 備 品

○主要検査機器

(単位：円)

品 名	数	規 格	製作社名	購入金額	購入年月日	設置場所
安全キャビネット	1	MHE-130AJ	サ ン ヨ ー	1,481,550	H13.10.15	B S E 検査室
ドラフトチャンバー	1	DF-11AK型-1200	ダ ル ト ン	1,638,000	H15. 3.26	B S E 検査室
ドラフトチャンバー	1	TQ-600-2型	ダ ル ト ン	2,131,500	H18. 1.24	理化学検査室
ドラフトチャンバー	1	TQ-610-2T型	ダ ル ト ン	3,091,200	H20. 3. 7	病 理 検 査 室
安全キャビネット	1	VH-1300BH-2A2	(株)日本医科 器 械 製 作 所	1,470,000	H23. 6. 7	サルモネラ 検 査 室
リアルタイムPCR 増幅装置	1	C F D - 3 1 2 0 J 1	バイオラッド (株)	1,596,000	H24. 4.18	B S E 検査室
高速大容量冷却遠心機	1	7000	久保田商事 (株)	2,467,500	H26. 2.28	理化学検査室
密封式自動固定包埋装 置	1	ティシュー・テッ ク V I P - 6	サクラファイ ンテックジャ パン (株)	4,987,500	H26. 3.11	病 理 検 査 室
システム生物顕微鏡 (撮影装置付)	1	顕微鏡 顕微鏡用 デジタルカメラ	オリンパス (株)	3,893,400	H26. 3.20	保留検体検査 室
微量高速冷却遠心機	1	MX-307	(株)トミー精 工	1,112,400	H26. 9.18	B S E 検査室
マイクローム	1	REM-710・ SB	大和光機工業 (株)	1,080,000	H26.10.28	病 理 検 査 室
高速液体クロマトグラ フシステム	1	Agilent1260 Infinity	アジレント・ テクノロジー (株)	8,640,000	H28.2.12	理化学検査室
顕微鏡画像撮影装置	1	O L Y M P U S D P 7 3	オリンパス (株)	1,749,600	H28.8.25	病 理 検 査 室
パラフィン包埋ブロッ ク作成装置	1	ティシュー・テッ ク TEC5	サクラ精機 (株)	1,674,000	H28.9.9	病 理 検 査 室
凍結組織切片作成装置	1	ポーラーB、ヒス トテックPIN-60 0	サクラファイ ンテックジャ パン (株)	3,942,000	H29. 7.20	病 理 検 査 室
生物顕微鏡	1	BX53LED-44	オリンパス (株)	1,744,200	H29.10. 4	病 理 検 査 室
撮影機 カメラスタン ドMFシリーズ	1	MF-MD-LED-2	(株)エス・エフ シー	1,059,480	H30.8. 29	病 理 検 査 室
ロータリーエバポレー ター	1	R-300	(株)ビュッヒ	1,031,400	H30.11. 14	理化学検査室
マイクロプレートリー ダー	1	FCベーシック	サーモフィッ シャーサイエ ンティファイ	1,156,680	R1.7.25	B S E 検査室
超音波洗浄自動洗浄機	1	PG8583	久保田商事 (株)	1,647,800	R2.1.28	理化学検査室

品名	数	規格	製作社名	購入金額	購入年月日	設置場所
臨床化学分析装置	1	SP-4430V	アークレイ(株)	1,078,000	R2.9.25	理化学検査室
全自動血球計数器	1	MEK-6550	日本光電(株)	1,518,000	R2.10.16	保留検体検査室
PCR食中毒菌検出装置 (クオリバックスシステムQ7)	1	クオリバックスシステム Q7	米国HIGIENA社	4,785,000	R2.11.12	サルモネラ検査室
ノンフロン超低温フリーザー	1	MDF-DU300H-PJ	PHC(株)	1,158,300	R3.8.27	サルモネラ検査室
臨床化学分析装置(スポットケム)	2	EZ SP-4430	アークレイ(株)	3,135,000	R4.9.26	新牛施設検査員室・新病畜棟
リアルタイム定量PCRシステム	1	Light Cycle r 96インストレーションパッケージLC96IP	ロシュ・ダイアグノスティックス(株)	4,290,000	R5.12.22	BSE検査室
バイオクリーンベンチ	1	BLB-1308	日本エアテック株式会社	1,540,000	R6.3.18	サルモネラ検査室

4 手 数 料

(1) と畜検査手数料 (佐賀県と畜場に関する条例第5条第2項)

R6.6.30 現在 (円/頭)

畜 種	手 数 料	
	時 間 内	時 間 外
牛	660	1,300
馬	660	1,300
豚	330	670
めん羊・山羊	230	440

(2) 事務手数料 (と畜検査実施証明等) (佐賀県手数料等条例第2条第1項別表)

1件 350円

(参考) 佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI・かけはし」の使用料及び解体料

R6.6.30 現在 (円/頭)、消費税込

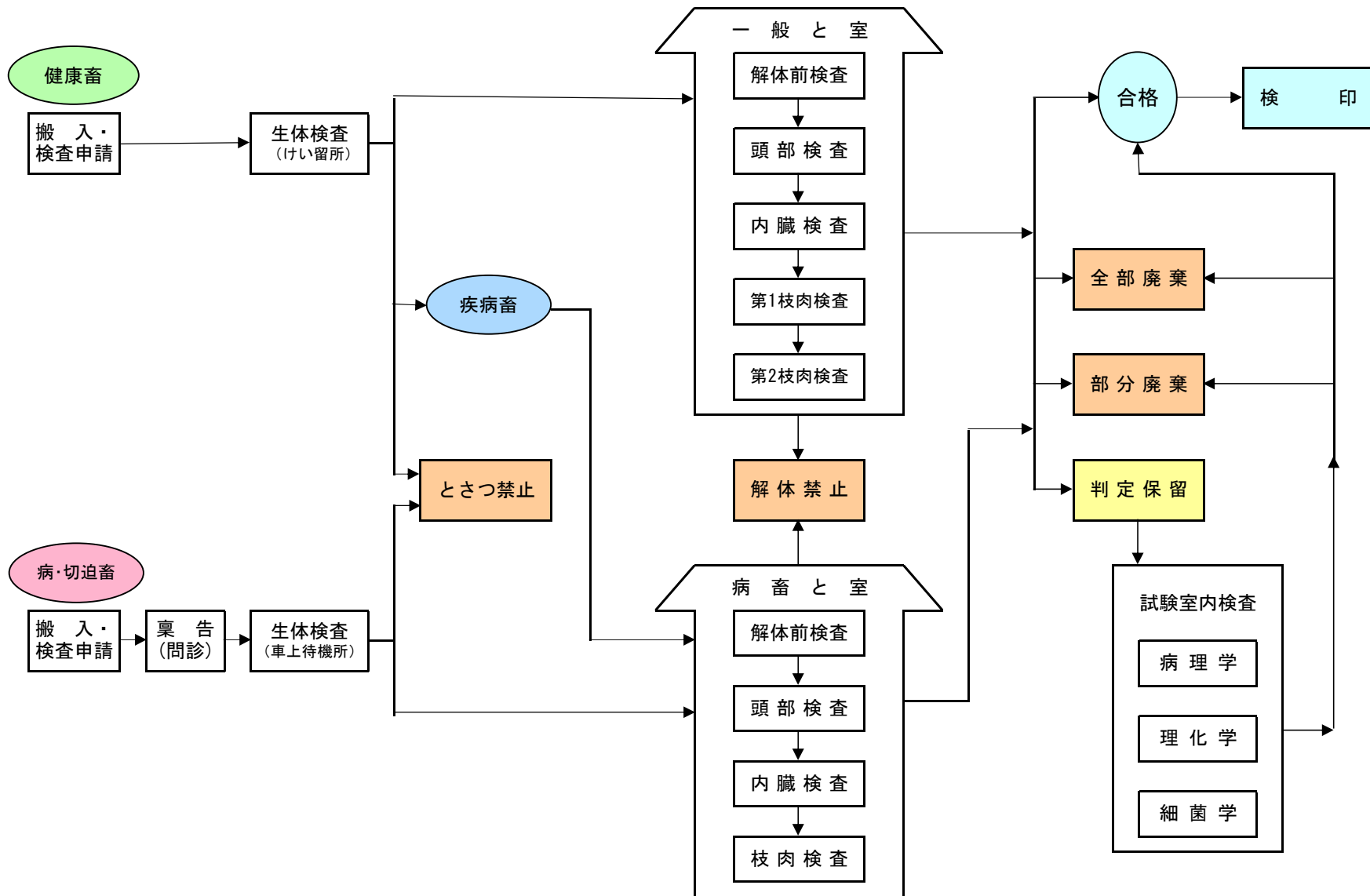
項 目 畜 種	と 場 使 用 料		解 体 手 数 料		
	時 間 内	時 間 外	一般解体料	事 故 畜 解 体 料	
				時 間 内	時 間 外
牛・種雄牛	3,850	6,600	8,030	11,990	17,820
とく	2,750	4,840	5,500	9,570	17,820
乳とく	1,650	3,080	1,760	3,080	5,940
馬・種雄馬	2,310	5,280	5,500	9,570	17,820
豚大貫	770	2,200	3,300	5,940	11,880
豚	770	2,200	1,650	2,970	6,050
めん羊・山羊	770	2,200	1,650	2,970	6,050

5 県内のと畜場



と畜場番号	と畜場名	運営形態	備考
⑦	太良食肉センター	組合	昭和46年7月開設
⑨	佐賀県高性能食肉センター 「KAKEHASHI・かけはし」	一般社団法人	令和4年9月15日牛 処理施設新設に伴 う新規許可（佐賀 県食肉センター 昭和56年1月開 設）

6 と畜検査フロー



第2章 検査事業

1 検査事業の概要

当検査所は、食肉の安全確保を図るため、家畜疾病等の排除を行うとともに、と畜場内の処理工程における食肉の衛生的取扱いについて監視指導を行っている。

さらに、食肉、鶏卵等の残留有害物質検査、枝肉の指標細菌数の他に、腸管出血性大腸菌、サルモネラの検査等を実施した。

(1) と畜検査頭数の推移

と畜頭数は、ここ数年わずかな増減を繰り返しているが、緩やかな減少傾向である。

今年度の総検査頭数は105,419頭で、前年度と比較して0.3% (279頭) の増加である。

畜種別にみると牛4,989頭、とく2頭、豚100,428頭となっており、牛・とくは前年度と比較して3.7% (186頭) 減少、豚は前年度と比較して0.5% (465頭) 増加している。

(2) と畜検査頭数の内訳

肉用牛4,825頭、乳用牛164頭、とく2頭、豚100,428頭（佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」90,537頭、太良食肉センター9,891頭）であった。総検査頭数に占める割合は牛・とくが4.7%、豚が95.3%である。

病畜として搬入された獣畜は563頭で総検査頭数の0.53%であり、畜種別では牛561頭、とく2頭であった。

(3) 検査結果に基づく措置

① 全部廃棄

全部廃棄頭数は、牛72頭、とく0頭、豚188頭、計260頭であった。

牛は、牛伝染性リンパ腫が20頭、全身性の変性が14頭、敗血症が12頭、尿毒症が12頭、膿毒症が8頭、高度の黄疸が3頭、高度の水腫が2頭、悪性水腫が1頭であった。

豚は、膿毒症が120頭、敗血症が39頭、全身性の変性が24頭、豚丹毒が3頭、全身性の腫瘍が1頭、白血病が1頭であった。

② 部分廃棄

牛・とくの部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系9.1%、循環器系3.5%、消化器系52.9%、泌尿生殖器系13.0%、運動器系21.4%、その他0.1%であった。豚の部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系65.4%、循環器系7.5%、消化器系22.7%、泌尿生殖器系2.1%、運動器系2.3%であった。

(4) 病畜の検査状況

部分廃棄となった病畜の検査結果に基づく疾患の分類は、呼吸器系疾患15.2%、肝疾患13.3%、消化器系疾患8.9%、泌尿器系疾患5.5%、生殖器系疾患4.6%、運動器系疾患26.3%、その他の疾患12.3%であり、全部廃棄となった病畜は13.9%であった。

(5) BSE 検査

平成 29 年 4 月 1 日からの健康牛の BSE 検査廃止に伴い、24 か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した牛（症状を呈する牛）のみ検査を実施することとしている。今年度は 1 件検査を実施した。

(6) 精密検査

と畜場での生体及び解体後の検査で精密検査を要するものについては、試験室において病理学的、理化学的、細菌学的検査を実施した。

(7) 衛生管理指導

佐賀県食肉センターで立入検査 237 回、書類審査 23 回、太良食肉センターで立入検査 83 回、書類審査 11 回、検査結果の討議・指導 11 回を実施した。と畜場法に基づく衛生管理が適切に実施されているかの確認、指導を行うとともに、衛生講習会を実施することにより、従事者の衛生に対する意識向上を図った。

(8) 輸出関係業務

佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」は、令和 5 年 12 月 26 日にアメリカ合衆国向け輸出牛肉を取扱可能なと畜場及び食肉処理場として認定を受けた。それに伴い当検査所では、認定要綱等の規定に基づき、輸出に対応したと畜検査及び施設の衛生管理の現場検証を毎日実施している。

また、施設の衛生管理及び HACCP システムの検証のための微生物検査として、腸管出血性大腸菌（STEC）検査及びサルモネラ検査を実施している。今後は食肉衛生証明書発行業務も行っていく予定である。さらに、九州厚生局による定期査察が毎月実施されるため、その対応を行っている。

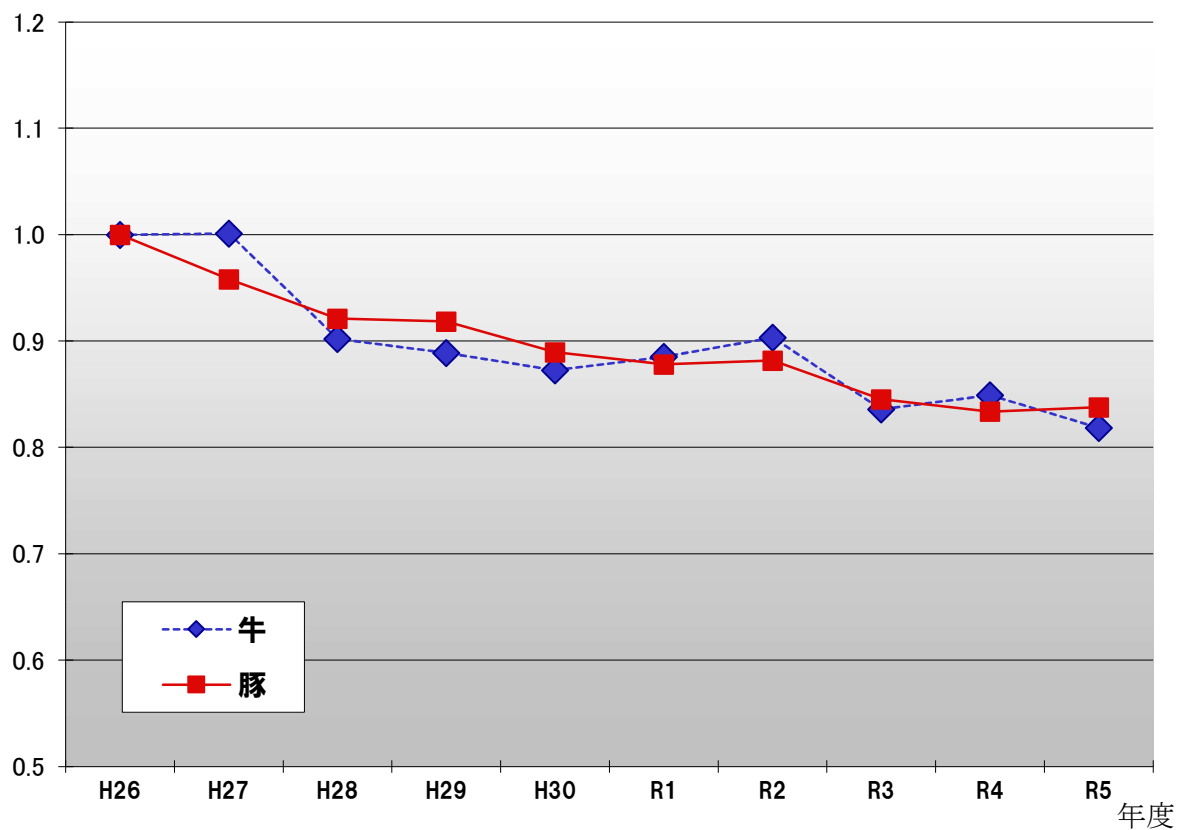
2 検査統計

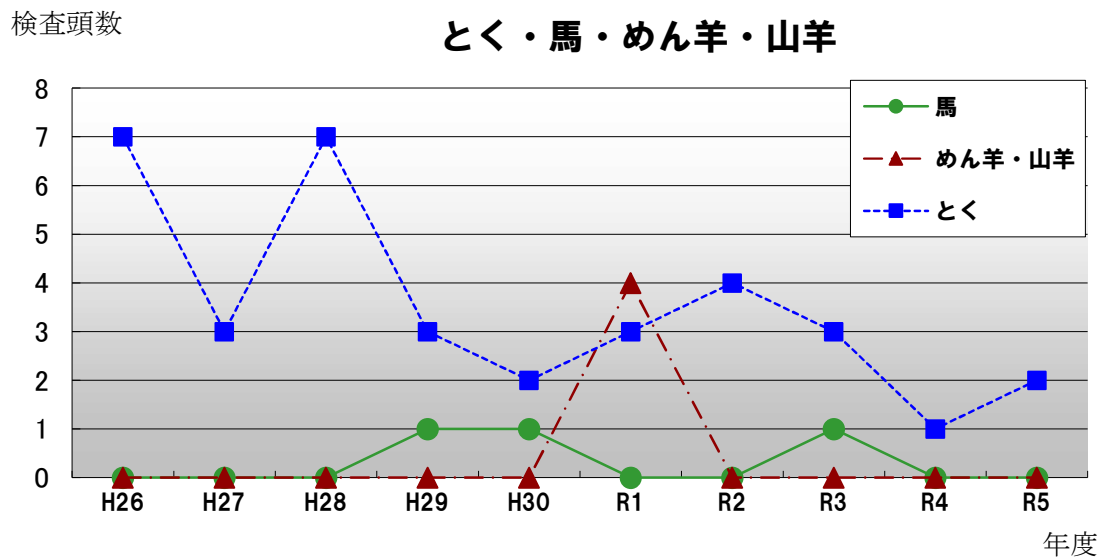
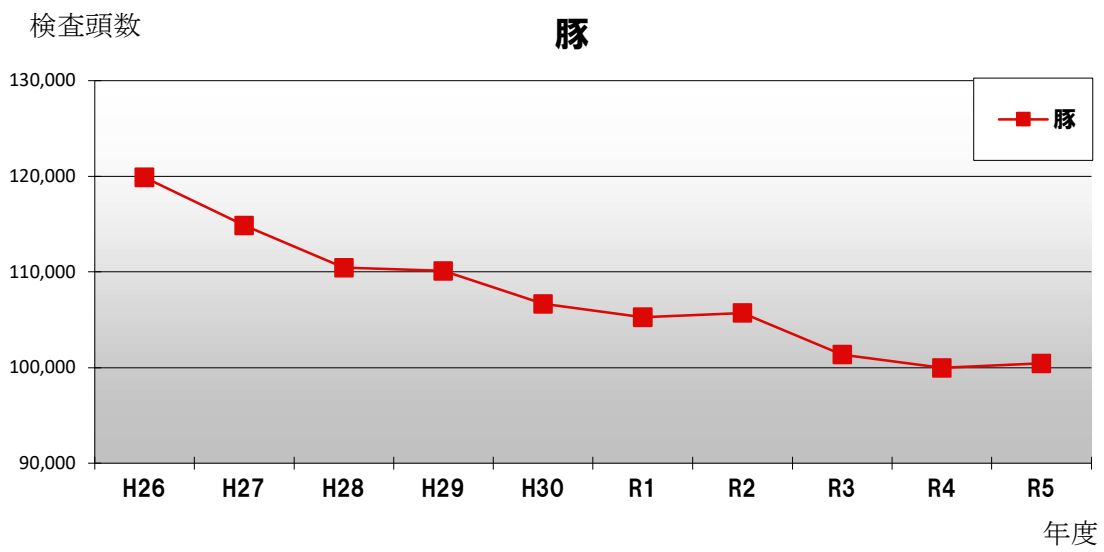
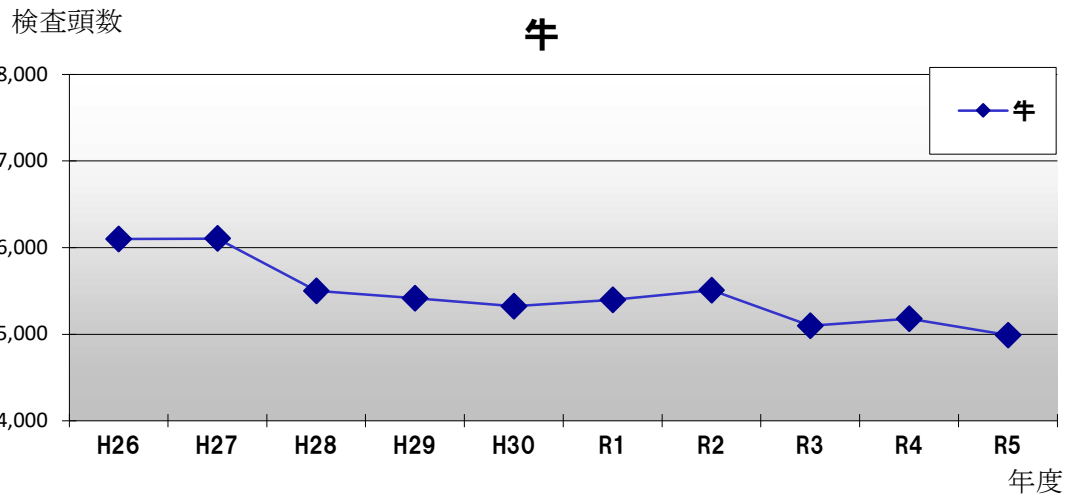
と畜検査頭数

(1) と畜検査頭数の推移

畜種 年度	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
平成 26 年度	6,096	7	-	119,898	-	126,001
平成 27 年度	6,103	3	-	114,864	-	120,970
平成 28 年度	5,500	7	-	110,453	-	115,960
平成 29 年度	5,418	3	1	110,109	-	115,531
平成 30 年度	5,320	2	1	106,665	-	111,988
令和 元 年度	5,396	3	-	105,283	4	110,686
令和 2 年度	5,506	4	-	105,710	-	111,220
令和 3 年度	5,095	3	1	101,357	-	106,456
令和 4 年度	5,176	1	-	99,963	-	105,140
令和 5 年度	4,989	2	-	100,428	-	105,419

平成26年度の検査頭数を1.0とした場合の牛豚のと畜検査頭数の増減比較





(2) と畜検査頭数の内訳

①と畜場別・月別と畜検査頭数（令和5年度）
（県 計）

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	384	402	366	380	309	372	433	517	416	417	438	391	4,825
乳用牛	22	20	9	8	13	12	20	9	16	17	8	10	164
とく	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚	8,028	8,604	7,903	7,655	7,991	7,229	9,511	9,364	8,888	8,922	8,202	8,131	100,428
めん羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,434	9,026	8,279	8,043	8,313	7,613	9,965	9,890	9,320	9,356	8,648	8,532	105,419

(佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI・かけはし」)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	384	402	366	380	309	372	433	517	416	417	438	391	4,825
乳用牛	22	20	9	8	13	12	20	9	16	17	8	10	164
とく	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚	7,183	7,649	7,212	6,953	7,226	6,453	8,558	8,492	8,084	8,043	7,308	7,376	90,537
めん羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,589	8,071	7,588	7,341	7,548	6,837	9,012	9,018	8,516	8,477	7,754	7,777	95,528

(太良食肉センター)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豚	845	955	691	702	765	776	953	872	804	879	894	755	9,891
めん羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	845	955	691	702	765	776	953	872	804	879	894	755	9,891

② 月別時間外検査頭数*

(県計)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	16	20	3	4	5	9	7	9	8	4	2	6	93
とく													-
馬													-
豚													-
めん羊・山羊													-
計	16	20	3	4	5	9	7	9	8	4	2	6	93

*新牛施設の稼働に伴い、時間外に試験と畜を行った頭数を含む（4月12頭、5月17頭、12月2頭）。

③ 月別病畜検査頭数

(県計)

(時間外含む)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	49	59	35	49	49	52	58	49	44	40	30	47	561
とく			1				1						2
馬													-
豚													-
めん羊・山羊													-
計	49	59	36	49	49	52	59	49	44	40	30	47	563

(3) 検査結果に基づく措置状況

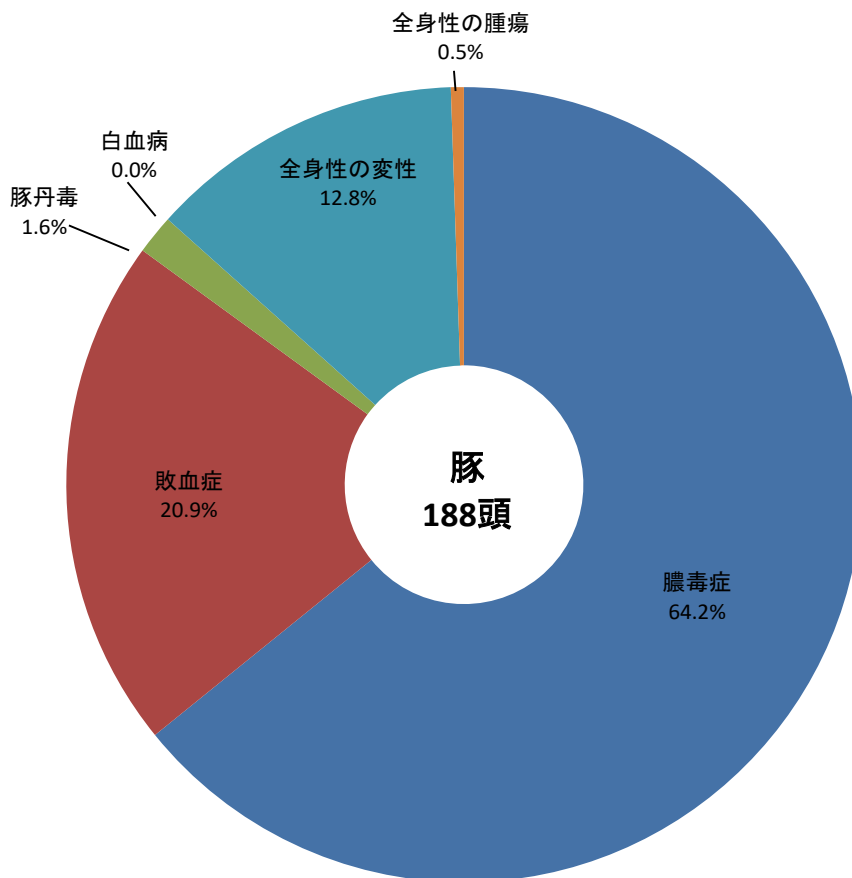
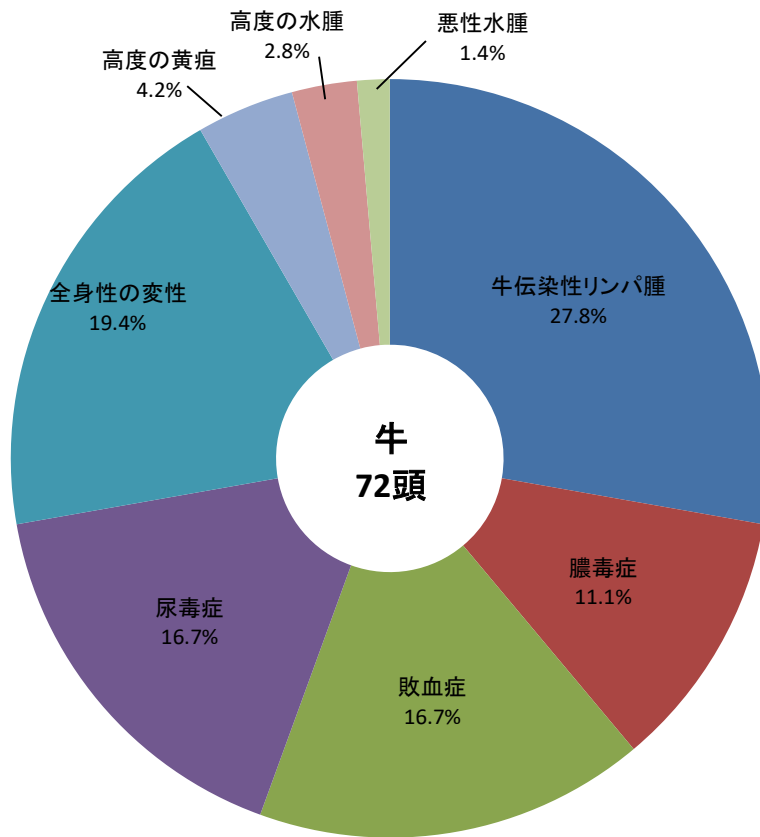
① と畜検査措置別頭数

	牛	とく	馬	豚		めん羊 山羊	佐賀県高性能 食肉センター 「KAKEHASHI」 計	太良 食肉セ ンター 計	県 計	
				佐賀県高性能食 肉センター 「KAKEHASHI」	太良 食肉センター					
と畜検査頭数	4,989	2	-	90,537	9,891	-	95,528	9,891	105,419	
措 置 頭 数	とさつ解体禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	
	全部廃棄	72	-	-	57	131	-	129	131	260
	部分廃棄	3,142	2	-	59,008	6,152	-	62,152	6,152	68,304
	計	3,214	2	-	59,065	6,283	-	62,281	6,283	68,564

② 病名別全部廃棄頭数

畜種 病名	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
豚 丹 毒				3		3
膿 毒 症	8			120		128
敗 血 症	12			39		51
尿 毒 症	12					12
高 度 の 黄 疸	3					3
高 度 の 水 腫	2					2
全 身 性 の 腫 瘍				1		1
全 身 性 の 炎 症						-
全 身 性 の 変 性	14			24		38
牛 伝 染 性 リ ン パ 腫	20					20
白 血 病				1		1
豚 赤 痢						-
悪 性 水 腫	1					1
計	72	-	-	188	-	260

病名別全部廃棄の割合



③ 病名別部分廃棄頭数

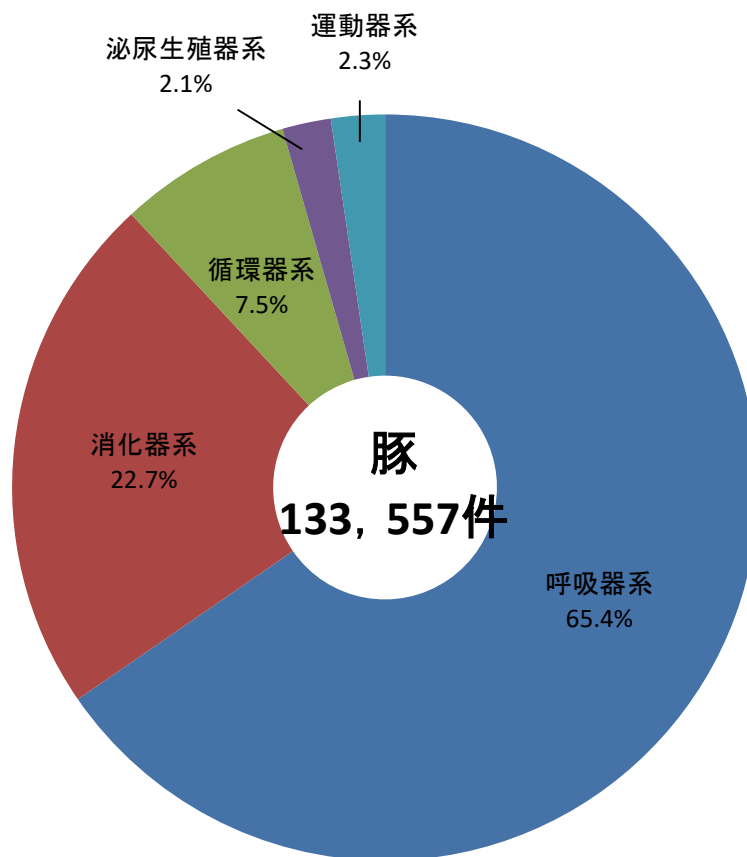
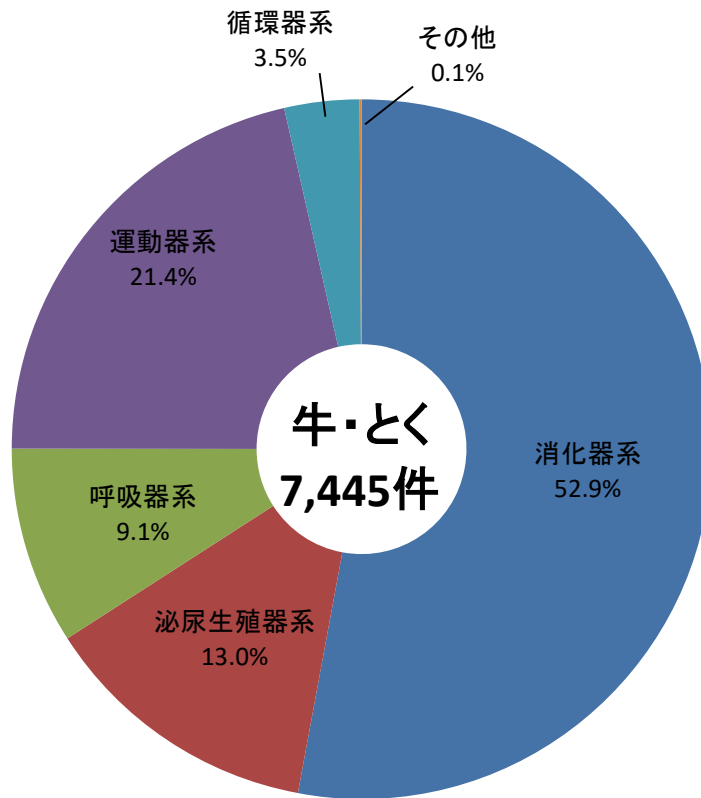
病名		畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
呼吸器系	鼻	炎						-
	肺	炎	208			4,546		4,754
	S E P	軽度				30,720		30,720
	S E P	重度				3,333		3,333
	へ	モ	肺炎			689		689
	肺	膿瘍	52			7,185		7,237
	肺	気腫	48			1		49
	豚	肺虫症						-
	胸	膜炎	220			22,806		23,026
	化膿性	胸膜炎	17			2,188		2,205
	横	膜炎	67			15,596		15,663
	横	膿瘍	65			274		339
	呼吸器系の腫瘍		2					2
	呼吸器系の奇形							-
	その他		1			7		8
小計		680	-	-	87,345	-	88,025	
循環器系	心	筋炎	3			14		17
	心	臓肥大				73		73
	心	外膜炎	104			6,830		6,934
	心	筋変性	17			149		166
	創傷性心膜炎		2					2
	心	筋出血	30			4		34
	心	内膜炎						-
	心臓の奇形							-
	脾	包膜炎	7			2,811		2,818
	捻転脾					3		3
	脾出血性梗塞					1		1
	循環器系の腫瘍							-
	循環器系その他		95			100		195
小計		258	-	-	9,985	-	10,243	

病名	畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
消化器系	胃 炎	347			2,831		3,178
	胃 潰瘍						-
	小 腸 炎	142			3,590		3,732
	大 腸 炎	327			5,560		5,887
	腸 ヘルニア				988		988
	非定型抗酸菌症				138		138
	腸間膜脂肪壊死	511					511
	直 腸 脱	2			19		21
	腸 気泡症				31		31
	腹 膜 炎	48			2,917		2,965
	腹 膜 膿瘍	22			88		110
	豚 回 虫 症						-
	肝 炎	220			329		549
	肝 包 膜 炎	117	1		4,281		4,399
	間 質 性 肝 炎				7,070		7,070
	退 色 肝				754		754
	肝 出 血	1,039			33		1,072
	鋸 屑 肝	544					544
	肝 膿瘍	106			33		139
	胆 管 炎	227					227
	肝 硬 変	4			7		11
	肝 富 脈 斑	97					97
	肝 の 変 性	8			2		10
	囊 胞 肝	1			2		3
	肝 繊 維 症	1					1
	肝ミコバクテリウム症						-
	肝 蛭 症	17					17
	臍 臓 水 腫				159		159
	消化器系の腫瘍						-
	消化器系の奇形						-
	寄生虫症						-

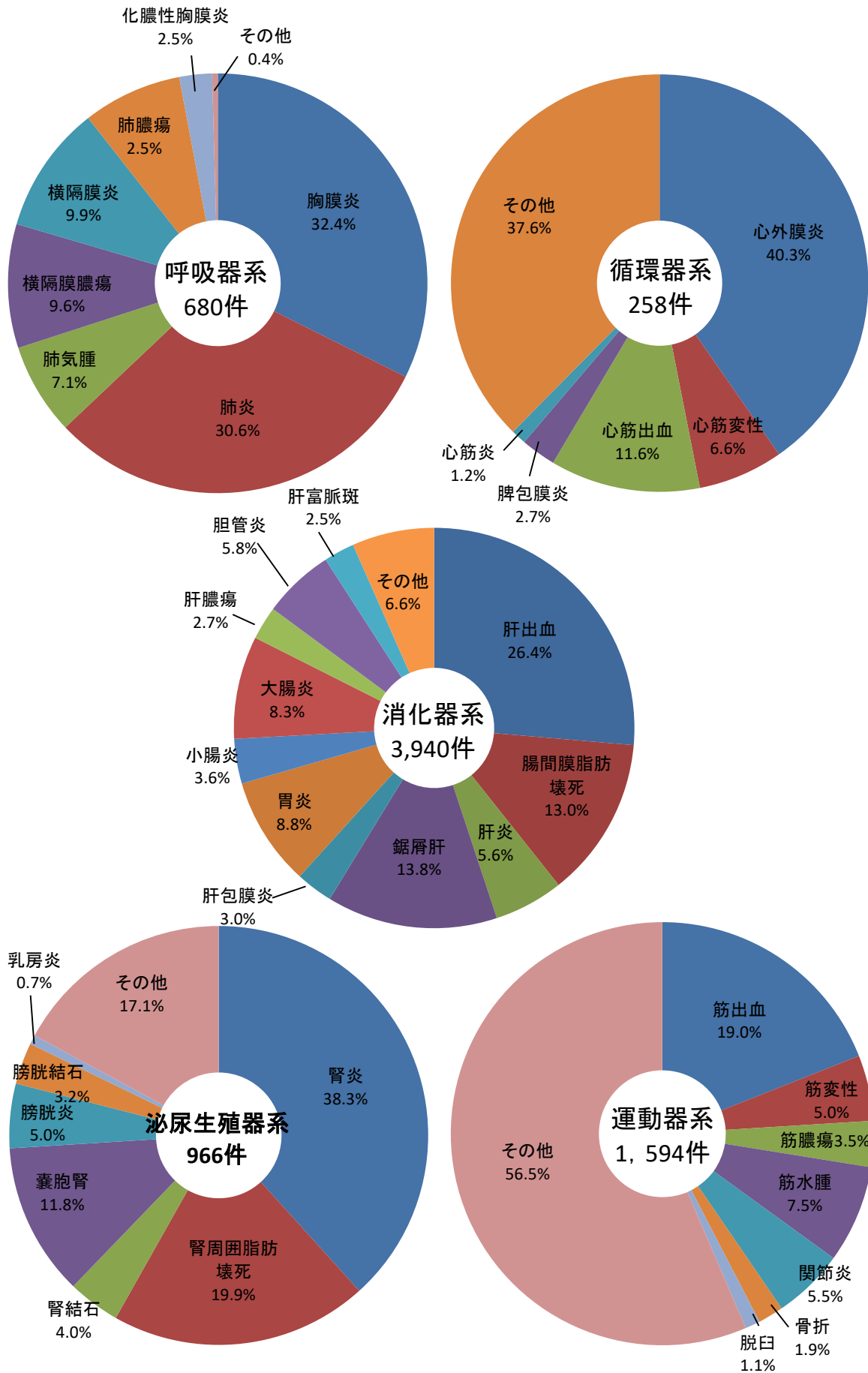
病名		畜種		牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
		牛	とく						
消化器系	肝小葉間静脈炎			17					17
	肝砂粒症								-
	寄生虫性肝炎						1,470		1,470
	その他			142					142
	小計			3,939	1	-	30,302	-	34,242
泌尿生殖器系	腎炎			370			831		1,201
	腎結石			39					39
	嚢胞腎			114			1,051		1,165
	腎芽腫								-
	腎周囲脂肪壊死			192					192
	膀胱炎			47	1		560		608
	化膿性膀胱炎			6			27		33
	膀胱結石			30	1		127		158
	尿道炎			4					4
	尿道結石			3					3
	生殖器奇形								-
	卵巣嚢腫						12		12
	子宮炎			8			84		92
	子宮蓄膿症			2			4		6
	子宮・膣脱			4			7		11
	妊娠子宮			17			94		111
	乳房炎			7			14		21
	後産停滞								-
	上記以外の炎症								-
	上記以外の腫瘍			3					3
泌尿生殖器系その他			118					118	
小計			964	2	-	2,811	-	3,777	
運動器系	関節炎			86	1		141		228
	脱臼			18			1		19
	骨折			31			36		67
	外傷								-

病名	畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
	筋 炎		2				
筋 出 血		302	1		298		601
筋 膿 瘍		55	1		909		965
筋 水 腫		119			15		134
筋 変 性		80			127		207
骨 膿 瘍		7			92		99
放 線 菌 症		4					4
蹄 葉 炎							-
上 記 以 外 の 炎 症		22					22
上 記 以 外 の 変 性		252			48		300
運 動 器 系 の 腫 瘍		1			4		5
そ の 他		612			1,442		2,054
小 計		1,591	3	-	3,113	-	4,707
そ の 他	消化器以外の寄生虫症						-
	黄 疸	1					1
	大 脳 皮 質 壊 死 症						-
	脳 炎						-
	眼 球 の 腫 瘍						-
	フ レ グ モ ー ネ	2					2
	メ ラ ニ ン 沈 着	1					1
	そ の 他	3			1		4
小 計	7	-	-	1	-	8	
合 計		7,439	6	-	133,557	-	141,002

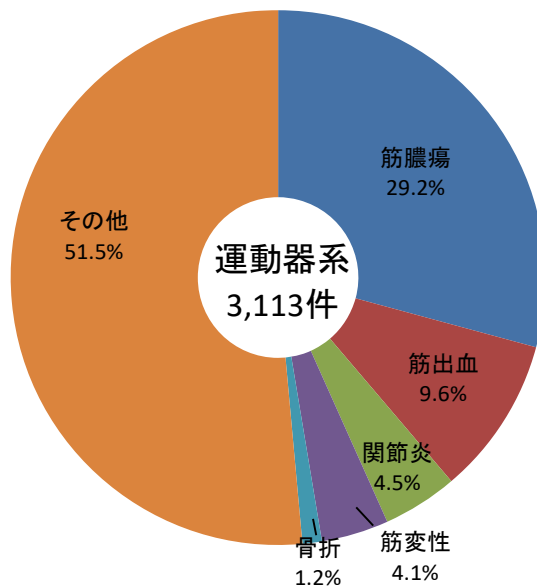
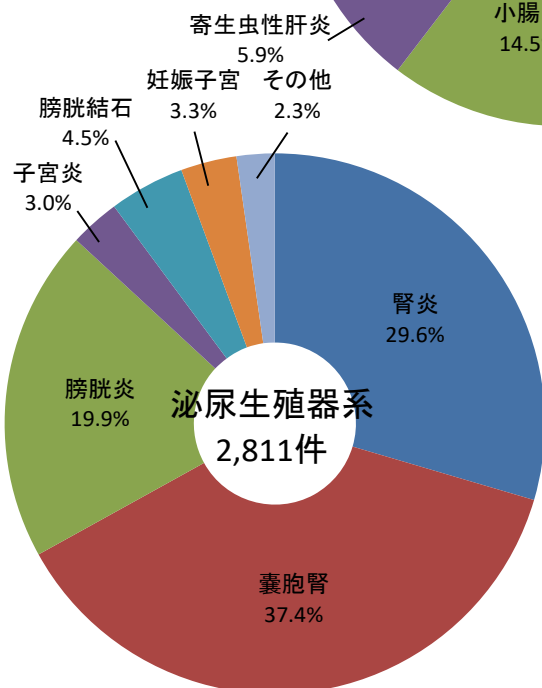
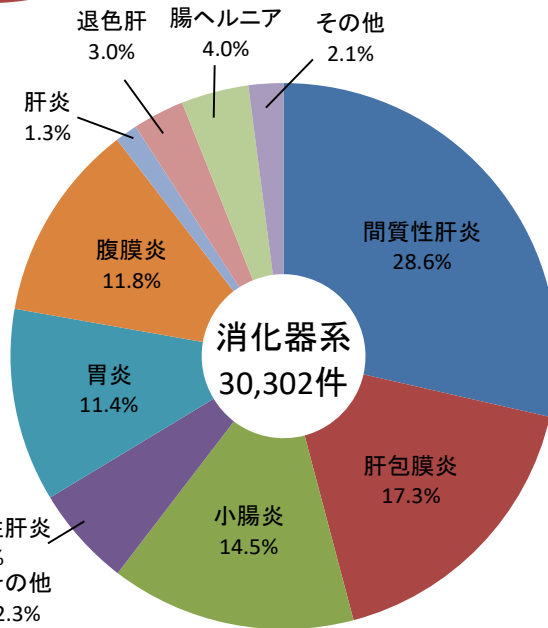
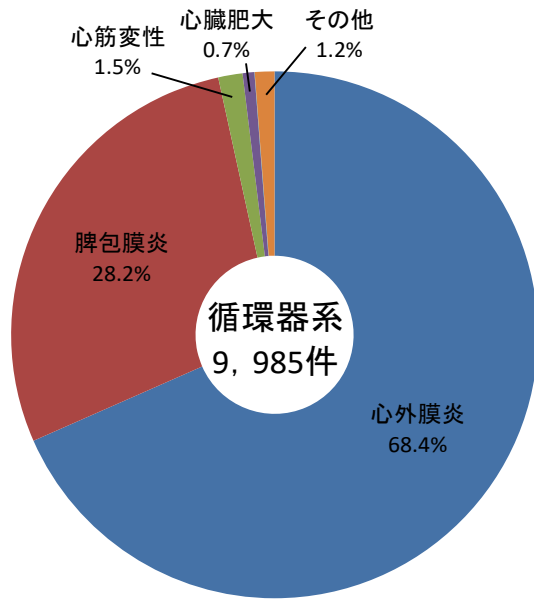
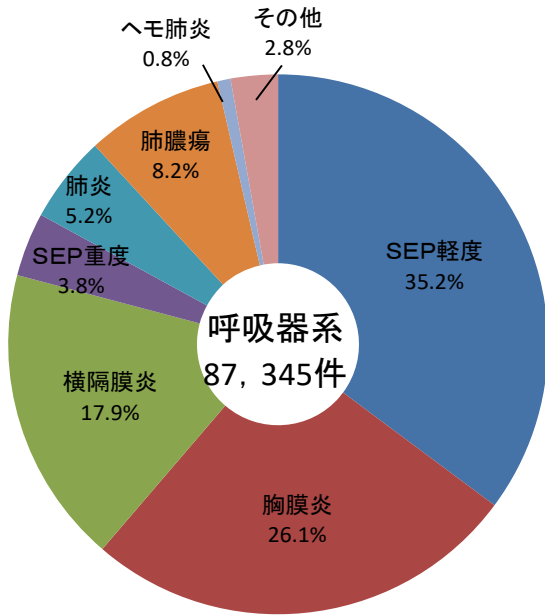
畜種別部分廃棄件数の割合



部分廃棄件数の割合（牛・とく）



部分廃棄件数の割合（豚）



(4) 病畜の検査状況 (県計頭数)

① 病名別分類

病名	検査結果			
	牛		とく	馬
	時間内	時間外	時間内	時間内
肺炎・肺膿瘍	59	9		
肺気腫・肺水腫	3			
胸膜炎・横隔膜炎	5	1		
肝炎・肝膿瘍・胆管炎	55	4		
肝硬変・肝出血・うっ血	5	1		
肝 蛭 症	2			
急性・慢性鼓脹症	2			
胃炎・胃腸炎・胃潰瘍	6	3		
第四胃変位	4			
腸炎・腸捻転	5	3		
直腸脱(含ヘルニア)	1			
腹膜炎	7	3		
食滞・弛緩症	10	1		
腎炎	6	1		
尿石症(腎・膀胱結石)	10	2	1	
膀胱炎	6	2		
子宮内膜炎・子宮蓄膿症	1			
子宮・膣脱	3	1		
難産・早産	1			
産前・産後起立不能	5	2		
乳房炎(含壊疽性)	10			
乳頭・乳房損傷				
筋肉炎(含膿瘍)	12	1		
筋肉水腫	5			
筋肉変性	2			
筋肉出血	13	2		
関節炎	32	3	1	
脱臼・亜脱臼・捻挫	25	3		
骨折	27	2		

打撲傷	1			
趾間腐爛・蹄葉炎	4			
腰痠・腰麻痺	19			
熱射病・日射病				
放線菌症	1			
脂肪壊死症	12	4		
その他の疾病	25	1		
著変なし	52	6		
膿毒症	8			
敗血症	8	3		
悪性水腫	1			
尿毒症	11	1		
高度の水腫	2			
全身性の腫瘍				
全身性の変性	14			
牛伝染性リンパ腫	16	3		
全身性の炎症				
高度の黄疸	3			
計	499	62	2	-

② 疾患別分類

疾患の分類	検査結果			
	牛	とく	馬	合計
呼吸器系疾患	77 (15.3%)			77 (15.2%)
肝疾患	67 (13.3%)			67 (13.3%)
消化器系疾患	45 (8.9%)			45 (8.9%)
泌尿器系疾患	27 (5.4%)	1 (50%)		28 (5.5%)
生殖器系疾患	23 (4.6%)			23 (4.6%)
運動器系疾患	132 (26.2%)	1 (50%)		133 (26.3%)
その他の疾患	62 (12.3%)			62 (12.3%)
全部廃棄	70 (13.9%)			70 (13.9%)
計	503	2	0	505

(5) BSEスクリーニング検査結果

令和5年4月～令和6年3月

区 分	検 査 頭 数	陰 性	陽 性
生後24か月齢以上で神経症状等を呈する牛	1	1	-
めん羊	-	-	-
山羊	-	-	-
合 計	1	1	-



(6) 精密検査

① 病名別検査実施状況

病名	検査頭数						検査件数							疾病決定頭数						
	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計	細菌検査			病理 検査	理化学 検査	寄生虫 原虫 その他	BSE 検査	計	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
							鏡検	培養	同定											
豚丹毒	-	-	-	19	-	19	54	200	18	-	-	-	-	272	-	-	-	3	-	3
膿毒症	4	-	-	-	-	4	77	66	-	-	-	-	143	4	-	-	-	-	-	4
敗血症	13	-	-	13	-	26	393	388	-	-	24	-	805	12	-	-	13	-	-	25
悪性水腫	-	-	-	-	-	-	1	14	1	-	-	-	16	1	-	-	-	-	-	1
尿毒症	46	-	-	-	-	46	-	-	-	-	73	-	73	12	-	-	-	-	-	12
黄疸	25	-	-	-	-	25	-	-	-	-	42	-	42	3	-	-	-	-	-	3
水腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腫瘍	2	-	-	6	-	8	-	-	-	118	16	-	134	-	-	-	1	-	-	1
全身性の炎症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変性萎縮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白血病 (牛伝染性リンパ腫を含む)	19	-	-	-	-	19	14	20	-	284	288	-	606	20	-	-	1	-	-	21
B S E※	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	-	3	-	7	-	-	-	30	16	-	46	-	-	-	-	-	-	-
計	114	-	-	41	-	155	539	688	19	432	459	-	2,138	52	-	-	18	-	-	70

※検査対象：24か月齢以上のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した牛

② 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（厚生労働省モニタリング検査）※

検体品名	牛		豚		鶏		はちみつ	養殖魚	乳	計
	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	卵				
検体数	25	25	50	50	58	14	10	5	3	240
検査延件数	97	25	135	50	328	84	10	5	3	737
陽性数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陰性数	25	25	50	50	58	14	10	5	3	240

※微生物学的な簡易検査法、高速液体クロマトグラフィーを用いた残留抗生物質等の検査

③ 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（独自モニタリング検査）※

畜種	牛		とく		馬		豚		めん羊 山羊		計
	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	筋肉	腎	
検査頭数	66	-	-	-	-	-	147	-	-	-	213
検査延件数	66	-	-	-	-	-	147	-	-	-	213
陽性数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
陰性数	66	-	-	-	-	-	147	-	-	-	213

※微生物学的な簡易検査法、高速液体クロマトグラフィーを用いた残留抗生物質等の検査

④ 外部検証のための微生物試験

検査部位 検査項目	牛		豚		計
	枝肉		枝肉		
一般細菌	40		70		110
腸内細菌科菌群	40		70		110

⑤ アメリカ合衆国向け輸出食肉の取扱要綱等に基づく微生物試験

検査項目	検体数	内訳
サルモネラ※	30	去勢牛・未經産牛： 19 経産牛： 11
腸管出血性大腸菌 (STEC)	12	

※令和5年度は年度途中で輸出認定を取得したため、輸出要綱に規定の検体数を実施していない

第3章 食鳥肉衛生指導事業

1 県内食鳥処理場位置図



区分	番号	食鳥処理場名	所在地	処理食鳥	年間処理羽数
大規模食鳥処理場	①	(株)佐賀ブロイラー	佐賀市	成 鶏	約230万羽
	②	トリゼン食鳥肉協同組合	唐津市	ブロイラー	約708万羽
	③	(株)ヨコオ厳木工場	唐津市	ブロイラー	約331万羽
	④	(株)JAフーズさが伊万里チキンフーズ工場	伊万里市	ブロイラー	約737万羽
	⑤	ありた(株)	西松浦郡有田町	ブロイラー	約395万羽
認定小規模	⑥	就労継続支援施設東西食鶏加工	佐賀市	成 鶏	約27万羽
	⑦	山田処理場	唐津市	成 鶏	約9千羽

2 事業概要

食鳥検査制度発足当初（平成3年）から、大規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽を超える施設）における食鳥検査を（公財）佐賀県食鳥肉衛生協会に委任している。

県内には、大規模食鳥処理場が5施設、認定小規模食鳥処理場が2施設あり、全食鳥処理場の処理羽数は、約24,299千羽である。

その内訳としては、大規模食鳥処理場が約24,016千羽で、認定小規模食鳥処理場が約283千羽であり、令和4年度に比べ、大規模食鳥処理場で約334千羽減少し、認定小規模食鳥処理場で約38千羽増加した。

当検査所では、食鳥肉の安全及び衛生確保を図るため、食鳥処理場の監視指導及び食鳥とたいの微生物検査並びに残留有害物質等の検査を実施するとともに、施設の整備及び衛生管理等の改善指導に努めている。

また、県内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、（公財）佐賀県食鳥肉衛生協会及び各食鳥処理場へ随時情報提供を行い、速やかな情報共有及び注意喚起を行う。

食鳥処理場等に対しては、引き続き感染食鳥の搬入防止や従事者の汚染防止等の周知徹底及び指導を行う。

（1）立入検査状況

処理場	施設数	立入回数	指導件数		
			構造設備	衛生管理等	計
検査対象施設 （大規模処理場）	5	20	6	31	37
確認対象施設 （認定小規模処理場）	2	11	1	17	18

（2）収去検査状況

収去検体数 （もも）	抗生物質	合成抗菌剤
	陽性数	陽性数
58	0	0

（3）微生物検査実施状況

検査項目	一般細菌	腸内細菌科菌群
実施施設数※	7	7
実施検体数※※	104	104

※検査対象施設 5施設、確認対象施設 2施設 ※※食鳥とたい（1検体：5羽分の首皮）

(4) 食鳥検査及び確認状況

①年度別羽数

(単位：羽)

検査対象施設	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブロイラー	22,151,153	22,077,671	21,720,352
成鶏	2,102,192	2,271,913	2,295,312
合計	24,253,345	24,349,584	24,015,664

確認対象施設	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成鶏	250,772	245,375	282,998

②月別羽数

(単位：千羽、以下四捨五入)

検査対象施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ブロイラー	1,774	1,837	1,770	1,757	1,699	1,736	1,817	1,822	2,089	1,782	1,774	1,868
成鶏	171	169	197	196	198	173	180	195	191	215	238	174
合計	1,945	2,006	1,967	1,953	1,897	1,909	1,997	2,017	2,280	1,997	2,012	2,042

確認対象施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
成鶏	21	21	21	23	21	20	21	22	24	27	32	29

③食鳥検査に基づく措置（検査対象施設）

1) 措置羽数

(単位：羽)

種類 措置	ブロイラー	成鶏	合計
検査羽数	21,720,352	2,295,312	24,015,664
合格	20,872,900	2,265,612	23,138,512
解体禁止	89,164	—	89,164
全部廃棄	231,326	29,700	261,026
一部廃棄	526,962	—	526,962

2) 措置の理由

(単位：羽)

種類	ブロイラー			成鶏			合計		
	検査羽数	21,720,352			2,295,312			24,015,664	
措置区分	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
マレック病	0	2,055	0	0	0	0	0	2,055	0
サルモネラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌症	0	72,774	0	0	0	0	0	72,774	0
ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変性	17,560	44,109	57,108	0	859	0	17,560	44,968	57,108
尿酸沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腹水症	10,929	45,035	0	0	0	0	10,929	45,035	0
出血	0	487	27,688	0	9	0	0	496	27,688
炎症	0	52,564	442,161	0	12,885	0	0	65,449	442,161
萎縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腫瘍	1	428	4	0	4,341	0	1	4,769	4
黄疸	0	44	0	0	1	0	0	45	0
外傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削瘦及び発育不良	58,259	10,206	0	0	9,062	0	58,259	19,268	0
放血不良	2,292	1,127	0	0	2,543	0	2,292	3,670	0
湯漬過度	123	2,496	0	0	0	0	123	2,496	0
その他	0	1	1	0	0	0	0	1	1
合計	89,164	231,326	526,962	0	29,700	0	89,164	261,026	526,962
措置率 (%)	0.41%	1.07%	2.43%	0.00%	1.29%	0.00%	0.37%	1.09%	2.19%

④確認に基づく措置 (確認対象施設)

(単位：羽)

措置	確認羽数 (282,998羽)	措置率 (%)	
生体の状況	廃棄	0	0.00%
体表の状況	全部廃棄	794	0.28%
	一部廃棄	0	0.00%
体壁の内側面の状況	廃棄	0	0.00%
内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	876	0.31%
	内臓全部廃棄	0	0.00%
合計	全部廃棄	794	0.28%
	一部廃棄	876	0.31%

第4章 調査研究事業

1 調査・研究・報告の概要

○学会発表

年月日	学会名等	演題名
令和5年11月1日～2日	全国食肉衛生検査所協議会第80回病理研修会	豚の肝臓

演 題：豚の肝臓
機 関 名：佐賀県食肉衛生検査所 氏 名：樋口 祐生
動 物 名：豚 品種：雑種 性別：雌 年齢：約6ヶ月齢

病 歴：なし 生体所見：一般畜として搬入され、著変を認めなかった。

内臓所見：肝臓の内側右葉と内側左葉にまたがる約18cm×10cmでやや硬度を増した黄白色腫瘍を認めた。他の葉にも同様に約1cm×1cmから2cm×2cmの結節病変が散在していた。断面は充実性で小葉構造を認めた。また、肺の全葉においても類似した約0.5cm×0.5cmから2cm×2cm大の結節を多数認めた。肺の辺縁部では結節同士が癒合し大型の結節を形成していた。肝臓、肺のいずれの腫瘍・結節も周囲との境界は明瞭であった。その他の臓器において異常は認められなかった。

組織所見：肝臓腫瘍内には腫瘍細胞が索状に配列し、類洞様の構造が認められた。腫瘍は正常組織と線維性結合組織で区画されていた。腫瘍細胞の多くは淡明で豊富な細胞質を有していたが、一部には好塩基性細胞質をもつ細胞も認められた。腫瘍細胞の核は類円形でやや大小不同を示し、明瞭な核小体を1～複数個持ち、一部では分裂像が認められた。腫瘍組織内には壊死巣が認められた。腫瘍細胞の細胞質内にはPAS染色陽性顆粒が認められた。鍍銀染色では、腫瘍細胞内部での鍍銀線維の消失が見られた。肺の病変部も肝同様の腫瘍細胞が認められたが、リンパ節を含む他の臓器では腫瘍細胞は認められなかった。腫瘍細胞の免疫染色態度は、Hep par1 (Dako)が一部陽性であり、CK7、CK20、アルギナーゼ、D2-40 (いずれもDako)、Glypican3 (ニチレイ)は陰性であった。

固定方法：10%中性緩衝ホルマリン溶液

切り出し部位 (図示)



行政処分：全部廃棄 ・ 一部廃棄 (全身性の腫瘍)

組織診断名：豚の肝細胞癌

疾病診断名：肺転移を伴う豚の肝細胞癌

2 研修・会議等参加状況

時 期	研 修 会 等 の 内 容	場 所
R5. 6. 12～7. 7	令和5年度食肉衛生検査研修	埼玉県
R5. 7. 11～7. 14	令和5年度中央畜産技術研修会（食肉流通）	福島県
R5. 7. 19～7. 20	令和5年度全国食肉衛生検査所協議会会長会議及び第59回全国食肉衛生検査所協議会全国大会	山形県
R5. 9. 13	令和5年度全国食肉衛生検査所協議会微生物部会総会及び研修会	静岡県
R5. 10. 6	令和5年度全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会及び研修会	神奈川県
R5. 10. 26～10. 27	令和5年度（第52回）九州地区食肉衛生検査所協議会大会	熊本県
R5. 11. 1～11. 2	令和5年度全国食肉衛生検査所協議会病理部会総会及び第80回病理研修会	神奈川県 (演題提出)
R5. 12. 1～12. 3	令和5年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会	兵庫県
R6. 1. 18～1. 19	指名検査員業務の現地研修	鹿児島県
R6. 1. 23～1. 24	令和5年度食肉及び食鳥肉衛生技術研修及び研究発表会	東京都
R6. 1. 29～1. 30	指名検査員業務の現地研修	鹿児島県
R6. 1. 31	令和5年度食肉の対米輸出に関する研修	鹿児島県
R6. 1. 31～2. 2	令和5年度第11回九州・沖縄地区狂犬病診断研修会	宮崎県
R6. 2. 21～2. 22	指名検査員業務の現地研修	鹿児島県
R6. 2. 29～3. 1	指名検査員業務の現地研修	大分県
R6. 3. 4～3. 5	指名検査員業務の現地研修	東京都 栃木県
R6. 3. 7～3. 8	指名検査員業務の現地研修	熊本県

第5章 その他の事業

1 佐賀大学との調査研究

と畜検査における病理学的調査研究を佐賀大学医学部と実施しており、毎週1回、1名の検査員が佐賀大学医学部病理学教室で、調査研究及び技術の研鑽に努めている。

2 食肉に関する衛生教育及び施設研修等

畜産食品の需要が高まる今日、より一層の食肉の安全確保を図るため、関係団体の共励会及び食肉センター職員への講習会等での衛生指導を実施し、食肉衛生の向上に努めている。

対象者	実施回数	参加者数	備考
佐賀牛枝肉共励会	1回	80名	衛生指導※
佐賀県畜産共進会	1回	40名	衛生指導※
太良食肉販売協同組合管理者・従業員	1回	8名	と畜場施設の衛生管理講習会
計	3回	128名	

※白衣、衛生キャップ着用及び手洗に関する衛生指導

3 と畜検査結果のフィードバック

安全な食肉の生産供給のため、生産者、と畜場設置者及び家畜保健衛生所等との連携を密にし、と畜検査結果データをフィードバックすることにより、生産段階で活用され、生産から流通、消費に至る総合的な食肉の安全確保に寄与している。

4 研究機関等への協力

大学などから研究材料、疾病調査及び教育教材など材料採取等の依頼があったものについては、積極的に協力している。

調査研究機関等	部位
出荷団体（JA）	豚の頭部及び肺
佐賀県衛生薬業センター	豚の血液
国立感染症研究所	肝蛭感染牛の胆嚢
宮崎大学	肝蛭の虫体